

コミュニティ・スクール（学校運営協議会）について

千葉県教育庁教育振興部
生涯学習課 学校・家庭・地域連携室

【関係規定等】

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成16年改正）

第47条の5第1項 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、（中略）、当該指定学校ごとに、学校運営協議会を置くことができる。

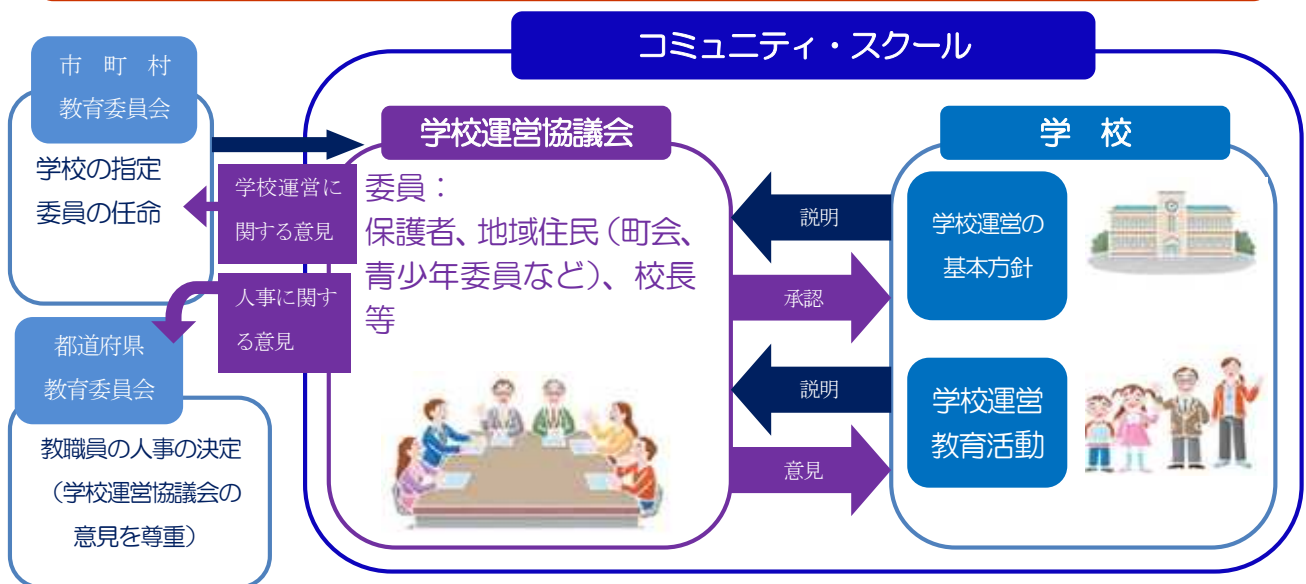
○学校運営協議会の設置及び運営に関する規則（平成24年1月施行）

第2条（前略）、千葉県教育委員会が指定する県立の学校に学校運営協議会を置く。

子供が抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みづくりや質の高い学校教育の実現及び地域の教育力の向上を図る。

【学校運営協議会の主な役割】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5）

- 校長の作成する学校運営の基本方針を承認する（必須）
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べる事ができる（任意）
- 教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べる事ができる（任意）



《 全国のコミュニティ・スクールの指定状況 》

平成28年4月現在 2,806校

（幼稚園109、小学校1,819、中学校835、高等学校25、義務教育学校7
特別支援学校11）

《 文部科学省による推進目標 》 5年間（平成24～28年度）で、
全公立小中学校の1割（約3,000校）に拡大。

千葉県の状況

◀ 県内の指定状況 ▶（平成28年6月現在）

- 平成18年10月 習志野市立秋津小学校
- 平成23年 9月 香取市立栗源小学校・栗源中学校
- 平成24年 4月 千葉県立多古高等学校、千葉県立長狭高等学校
- 平成27年 4月 千葉県立浦安高等学校
- 平成28年 4月 千葉県立京葉高等学校
- 平成28年 5月 市川市立塩浜学園（義務教育学校）

◀ 指定している学校の状況（おもな取組） ▶

- 香取市立栗源小学校・中学校
 - ・市町合併による小学校3校の統廃合を機に、1つの学校として3地区の児童の育成を図る地域が一体となった支援体制づくりと地域コミュニティを巻き込んだ小中連携教育の推進のために、コミュニティ・スクールの指定を進め、「地域の子は地域で守り育てる」という地域住民の意識の高揚を図った。
 - ・地域・小・中学校合同のリサイクル活動や小・中部活動交流等をとおして、小・中の連携が強化され中1ギャップの解消につながっている。
 - ・地域住民による読み聞かせや地域行事等への参加など、児童生徒が地域住民と交流することで、思いやりの心の醸成、コミュニケーション能力の向上が見られる。
- 多古高等学校
 - ・登校時の「あいさつ運動」では、学校運営協議会委員を中心に地域住民や町役場所職員の協力を得て毎日実施されており、基本的な生活習慣の確立につながっている。
 - ・町内小・中学校と花植えを通じた交流、多古中学校への出前授業、中・高の合同練習を通じた部活動交流など、小・中・高の連携が図られている。
- 長狭高等学校
 - ・多くの生徒が積極的に近隣幼稚園・小学校における学習支援や実習活動に取り組み、キャリア教育が充実している。
 - ・亀田医療大学による「医療・福祉コース」への授業支援や、城西国際大学留学生との交流活動など、大学との連携が進んでいる。

◀ コミュニティ・スクールによる成果 ▶

- 教育活動推進システムの整備
 - 学校運営協議会において、ボランティアが支援する仕組みを整備し、登校時の安全指導や美化活動、緑化活動、広報活動等が行われ、教育活動の充実につながっている。
- 学校・地域連携による教育活動
 - 地域の方々との多様な体験（地域の行事への参加や商店との共同企画等）を通して、思いやりの心の醸成やコミュニケーション能力の向上等、様々な教育効果を得ている。
- 学校と地域が情報を共有
 - 町の広報誌を活用して、コミュニティ・スクールの概要や学校の教育活動等を広報することで、地域からの支援体制が築かれてきた。
 - 広報紙を発行し、学校運営協議会で協議した結果や過程について掲載することで、協力者が増え、教育活動の充実につながっている。

◀ コミュニティ・スクール実践研究 ▶ *文部科学省補助事業

- コミュニティ・スクールの導入促進に関する調査研究：県立九十九里高等学校